

「電子契約」 利用できます

～電子契約で時間とコストが削減できます～

従来の紙の契約書



電子契約書

(インターネット上で契約を締結、PDF形式)



【電子契約とは】

紙の契約書に印鑑を押す代わりに、PDF形式の契約書（電子ファイル）に電子署名とタイムスタンプを付与して契約を締結するものです。

操作は簡単！便利です！

【電子契約のメリット】

- ①収入印紙不要、利用手数料なし
- ②契約業務の効率化・スピード化
製本・押印・郵送が不要、契約締結までの時間がスピードアップ
- ③コスト削減
印刷・製本・郵送にかかる費用を削減
- ④いつでもどこでも契約締結可能
インターネットとメールが使える環境にあれば利用可能

詳しくは、青森県庁ホームページに掲載していますので、ご確認ください。
URL : <https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/soumu/gyokei/denshikei-yaku.html>
「青森県 電子契約」で検索



お問い合わせ先：青森県総務部行政経営課行政改革推進グループ

電話：017-734-9107 FAX：017-734-8036 メール：gyokei@pref.aomori.lg.jp